

令和2年度主要事業進行管理 進行状況報告(第2回)について

番号	事業名	所 管
1	インターネット施設予約システムの再構築	企画政策部
2	災害情報システム再構築事業	総務部
3	一斉情報伝達システムの導入	総務部
4	小石川運動場ベンチシート等整備	アカデミー推進部
5	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	福祉部
6	小石川福祉作業所における生活介護事業の実施	福祉部
7	文京区版ひきこもり総合対策 ～「8050問題」の予防から支援まで～	福祉部
8	子育て世帯向けコールセンターの設置等	子ども家庭部
9	受動喫煙防止対策事業	保健衛生部
10	公園再整備事業	土木部
11	誠之小学校改築	教育推進部
12	明化小学校等改築	教育推進部
13	柳町小学校等改築	教育推進部
14	千駄木小学校等改築	教育推進部
15	小日向台町小学校等改築	教育推進部

令和2年度主要事業進行管理 進行状況報告書（第2回）

指定番号 事業名	1	インターネット施設予約システムの再構築
事業概要	令和3年12月に現行システムのリースアップを迎えるため、利用者の利便性がさらに向上するように、区の要求仕様書を策定し、プロポーザルにより事業者を選定して、次期システムの再構築を行います。	
予算額(千円)	53,791千円	
年度末の目標	PTを発足し、業務要求仕様書を作成後、事業者選定委員会を設置し、プロポーザルにより選定した事業者と要件定義及び基本設計等を実施します。	
月	執行計画	実績・課題等
4	・RFI（情報提供依頼書）の作成	・4月にRFIを作成し、4月30日にRFIを実施しました。
5	・RFI（情報提供依頼書）の実施	・7月にPTを発足し、7月から8月末にかけ業務仕様書の作成、プロポーザルの準備を実施しました。
6	・PTの発足 ・業務要求仕様書の作成	・8月に他自治体に対して、施設予約システムの状況等について、情報収集及び調査を実施しました。
7	・業務要求仕様書の作成 ・プロポーザルの準備 ・契約委員会へ付議	・9月に契約委員会へ付議し、9月10日にプロポーザルの公募開始、9月14日に事業者選定委員会を設置しました。
8	・種々システムの調査	
9	・事業者選定委員会の設置 ・プロポーザル公募開始	
10	・企画提案審査 ・事業者選定	・10月にプロポーザル方式による事業者選定の第一次審査（書類審査）及び第二次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）を実施し、構築事業者を選定しました。
11	・契約委員会へ報告	・11月に契約委員会へ事業者選定結果を報告しました。
12	・要件定義、基本設計、マスタ設計	・12月に構築請負事業者と契約を締結し、構築プロジェクトの計画概要、要件定義、基本設計の検討を実施しました。
1	・要件定義、基本設計、マスタ設計	
2	・システム設計、外部設計	
3	・システム設計、内部設計	

指定番号 事業名	2	災害情報システム再構築事業
事業概要	災害情報の収集、分析及び発信等、一連の業務の効率化・迅速化を図るため、既存の災害情報システムを見直し、スマートフォンやタブレットの活用等、現在のICTを考慮した再構築を行います。	
予算額(千円)	5,700千円	
年度末の目標		
災害情報システム再構築に向けて、必要な機能等を確定させ、プロポーザルにより事業者を選定し、令和3年度以降のシステム構築に向けた準備を進めます。		
月	執行計画	実績・課題等
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害情報システム仕様検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月から5月まで、災害情報システム検討会(令和元年6月から8月まで実施)で取りまとめた災害情報システム再構築における要望等を基に、システムの仕様について、システム導入支援事業者と精査しました。</li> </ul>
5		<ul style="list-style-type: none"> <li>6月から8月まで、各事業者によるデモの実施や、施設見学など、情報収集及び情報システム委員会の資料を作成しました。</li> <li>8月24日に情報システム委員会へ小型電子計算機設置等計画について付議し、承認されました。</li> </ul>
6		
7		
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム委員会へ付議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月定例議会災害対策調査特別委員会において、事業概要を報告しました。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策調査特別委員会へ報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月の契約委員会への付議に向けて、契約管財課等の関係各課と協議しました。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約委員会へ付議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月に契約委員会へプロポーザル方式採用協議書について付議し、承認されました。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約委員会へ付議</li> <li>プロポーザル公募開始</li> <li>第一次審査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月13日にプロポーザルの公募を開始しました。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一次審査</li> <li>第二次審査</li> <li>事業者選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月16日に第一次審査を実施しました。</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二次審査</li> <li>事業者選定</li> <li>契約委員会へ報告</li> </ul>	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約委員会へ報告</li> <li>令和3年度構築スケジュール作成</li> <li>災害情報システム要件調整</li> </ul>	
3		

指定番号 事業名	3	一斉情報伝達システムの導入
事業概要	避難行動要支援者へ災害情報の伝達手段の多様化を進めるため、従来の伝達手段である防災行政無線やSNS、緊急速報メール等の活用に加え、室内にいても適確な情報が受信できるよう一斉情報伝達システム機器を導入します。	
予算額(千円)	77,172千円	
年度末の目標		
避難行動要支援者へ災害時に迅速に情報を伝達できる一斉情報伝達システム機器を導入し、避難行動要支援者名簿に登録されている身体障害者の方に配付貸与します。		
月	執行計画	実績・課題等
4	・一斉情報伝達システム機器仕様検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉情報伝達システム機器について、既存機器の各種機能等を比較し、仕様の検討を行い、防災行政無線等が受信できる防災アプリを開発するとともに、必要な方には防災アプリがインストールされたスマートフォンを貸与することとしました。</li> <li>・8月24日に情報システム委員会へ小型電子計算機設置等計画について付議し、承認されました。</li> <li>・9月定例議会災害対策調査特別委員会において、事業概要を報告しました。</li> <li>・10月の契約事務に向けて、仕様書等の準備を進めました。</li> </ul>
5		
6		
7		
8		
9	・災害対策調査特別委員会へ報告	
10	・契約事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月26日に導入事業者が決定しました。</li> </ul>
11	・対象者へ機器の貸与希望調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月から12月にかけて事業者とスケジュールや仕様等について打合せを行い、対象者への機器の貸与希望調査に向けて、調査方法等の検討を行いました。</li> </ul>
12		
1	・対象者へ機器の貸与希望調査	
2	・機器配付	
3		

指定番号 事業名	4	小石川運動場ベンチシート等の整備
事業概要	多くのスポーツ団体による大会等や関東サッカーリーグの公式戦も行われ、多くの利用者が訪れる小石川運動場について、施設の利便性・安全性の向上を図るため、ベンチシートを整備します。	
予算額(千円)	25,361千円	
年度末の目標	小石川運動場にベンチシートを整備します。	
月	執行計画	実績・課題等
4		<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月12日に、ベンチシートの仕様及び緑化計画の変更内容について、決定しました。</li> <li>・9月下旬に設計を完了しました。</li> <li>・10月に東京都へ緑化計画の変更について報告しました。</li> <li>・10月27日に入札を行い、施工業者が決まりました。</li> <li>・12月に基礎工事を行いました。</li> </ul>
5		
6	・ベンチシート仕様決定	
7	・工事設計	
8	・工事設計	
9	・工事設計	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都へ緑化計画の変更申請</li> <li>・工事入札</li> </ul>	
11		
12	・基礎工事等	
1		
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチシート納品</li> <li>・竣工</li> </ul>	
3		

指定番号 事業名	5	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修
事業概要	経年により老朽化が進んでいる旧区立特別養護老人ホーム（大塚みどりの郷を除く）について、円滑な事業運営を確保するため、施設・設備等の機能を原状回復する工事を入所者及び利用者のいる施設の運営を継続しながら順次行います。なお、今年度は、昨年度より実施している特別養護老人ホーム文京くすのきの郷大規模改修工事の改修工事を引続き実施します。	
予算額(千円)	354,144千円	
年度末の目標	特別養護老人ホーム文京くすのきの郷の入居者・利用者に配慮しながら、安全に工事を進めます。	
月	執行計画	実績・課題等
4	現地調査 仮設工事	・4月～9月 施工業者による現地調査を実施するとともに、改修工事を行いました。
5	現地調査 仮設工事	・毎週水曜日（一部未開催日有り） 介護保険課、整備技術課、運営事業者及び施工業者、工事監理委託業者による定例打合せを開催しました。
6	現地調査・仮設工事 改修工事	・新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴い、令和2年4月15日から令和2年5月25日まで工事を一時中止しました。
7	改修工事（外構撤去工事）	・工事中止解除後、工程の見直しを行いました。
8	改修工事（設備改修工事）	
9	改修工事（設備改修工事）	
10	改修工事（設備改修工事）	・10月～12月 施工業者による設備改修工事を行いました。
11	改修工事（仮設通所介護設置工事）	・11月～12月 施工業者による仮設通所介護設置工事を行いました。
12	改修工事（仮設通所介護設置工事）	・毎週水曜日（一部未開催日有り） 介護保険課、整備技術課、運営事業者及び施工業者、工事監理委託業者による定例打合せを開催しました。
1	改修工事（仮設居室設置工事）	
2	改修工事（仮設居室設置工事）	
3	改修工事（4階改修工事）	

指定番号 事業名	6	小石川福祉作業所における生活介護事業の実施
事業概要	本区では、生活介護事業所が不足していることから、就労継続支援B型及び就労移行支援の多機能事業所として運営している区立小石川福祉作業所において、生活介護を開始します。なお、同所において需要が低下している就労移行支援については、生活介護の導入に併せて廃止します。	
予算額(千円)	79,047千円	
年度末の目標		
指定権者である東京都に必要な申請を行い、令和3年1月から就労移行支援を廃止し、生活介護を開始します。		
月	執行計画	実績・課題等
4	・受託事業者との具体的な実施方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月9日に小石川福祉作業所の利用者に生活介護の利用希望を調査したところ、10名の方が利用を希望されました。</li> <li>・受託事業者と適宜実施方法の検討を重ね、6月30日及び9月11日に事業計画について東京都に説明を行いました。</li> </ul>
5	・受託事業者との具体的な実施方法の検討	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業者との具体的な実施方法の検討</li> <li>・東京都との指定相談</li> <li>・利用希望者の調査</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業者との具体的な実施方法の検討</li> <li>・指定申請書準備</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業者との具体的な実施方法の検討</li> <li>・指定申請書準備</li> </ul>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業者との具体的な実施方法の検討</li> <li>・<b>東京都との指定相談</b></li> <li>・指定申請書準備</li> </ul>	
10	・東京都に指定申請書提出	
11	・東京都指定申請書確認	
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都現地確認、事業所指定</li> <li>・利用者契約手続</li> </ul>	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業変更（就労移行支援廃止・生活介護導入）</li> <li>・新規（4月）利用者募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月18日に指定申請書を東京都に提出しました。</li> <li>・指定申請書を受けて、12月4日に東京都による現地確認が行われました。</li> <li>・12月21日付けで東京都における指定が行われました。</li> <li>・12月28日付けで利用希望者と利用契約を行いました。</li> </ul>
2	・事業運営	
3	・事業運営	

指定番号 事業名	7	文京区版ひきこもり総合対策 ～「8050 問題」の予防から支援まで～
事業概要	生活福祉課に「文京区ひきこもり支援センター」を設置し、ひきこもりに関する相談窓口を明確にするとともに、文京区ひきこもり支援ネットワークの中で、支援従事者間の連携の強化と支援従事者等のひきこもり支援のスキルアップを図り、必要な支援につながる体制を構築します。また、ひきこもり等自立支援事業（STEP）において、支援対象年齢を義務教育終了後全年齢に拡大するなど、全世代を対象とした総合的な相談支援を行います。	
予算額(千円)	31,497千円	
年度末の目標	区民や地域団体に向けたひきこもり相談窓口の周知を行うとともに、ひきこもり支援に関わる支援従事者や地域のサポーターへの研修を実施し、ひきこもり支援に関する啓発や知識の習得を図ることにより、相談窓口に適切につながるができる体制を作ります。	
月	執行計画	実績・課題等
4	・庁内案内板への表示	・令和2年4月から9月までのSTEP事業の相談実人数は63人、相談件数は延べ274件、支援プログラム利用実人数は20人、利用回数は延べ219回でした。
5		・STEP事業のうち、4月、5月の居場所利用や来所相談等は自粛し、その間は電話による相談に切り替える等の対応を行いました。また、ひきこもり支援センターへの相談実人数は20人、相談件数は延べ37件でした。
6	・ひきこもり支援センターチラシ配布開始 ・支援関係機関への事業概要説明及び協力依頼	・6月に区民施設や医療機関等へのチラシの配布を行ったほか、区報7月10日号に掲載するなど、区民への周知を図っています。
7	・区報掲載（7/10号） ・第1回ひきこもり等自立支援会議の開催 ・地域団体への事業概要説明及び協力依頼	・複合的な課題を抱える家族への支援検討にあたり、多機関での個別ケース検討会議を8月に開催しました。また、コロナ禍により、ひきこもり支援を受けている方が再度ひきこもり状態に陥るなど新たな課題については、9月より開始した支援従事者による連絡会で情報共有し、検討を行っていきます。
8	・個別ケース検討会議	
9	・支援従事者連絡会 ・個別ケース検討会議	
10	・第1回支援従事者養成研修 ・ひきこもりサポーター養成研修 （駒込地区、大塚地区） ・個別ケース検討会議	・令和2年10月から12月末までのSTEP事業の相談実人数は52人、相談件数は延べ141件、支援プログラム利用実人数は20人、利用回数は延べ177回でした。ひきこもり支援センターへの相談実人数は16人、相談件数は延べ30件でした。
11	・ひきこもりサポーター養成研修 （本富士地区、富坂地区） ・個別ケース検討会議	・10月3日に開催したひきこもりの家族等や一般区民に向けた講演会は、「ひきこもり家族のライフプラン」の内容で、16名の出席がありました。
12	・ひきこもりサポーター養成研修（全地区） ・個別ケース検討会議	・10月12日に開催した第1回支援従事者養成研修は、「ひきこもり支援と対話実践」の内容で、44名の出席がありました。 ・民生・児童委員を対象にした「ひきこもりサポーター養成研修」は各地区で4回実施し、延べ90名の出席がありました。 本富士地区の研修については、延期し実施予定です。
1	・個別ケース検討会議 ・第2回支援従事者連絡会 ・支援従事者（高齢者あんしん相談センター職員対象）養成研修 ・第2回支援従事者養成研修	



2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会</li> <li>・個別ケース検討会議</li> <li>・第2回支援従事者養成研修</li> <li>・ひきこもりサポーター養成研修(本富士地区)</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回ひきこもり等自立支援会議の開催</li> <li>・個別ケース検討会議</li> </ul>	

指定番号 事業名	8	子育て世帯向けコールセンターの設置等		
事業概要	児童手当及び子ども医療費助成は、概ね全ての子育て世帯が利用する制度であり、多くの方から問い合わせが集中しやすい傾向にあることから、日中に問い合わせ時間が確保しにくい子育て世帯に対応するため、コールセンターを設置します。			
予算額(千円)	19,030千円			
年度末の目標				
コールセンターに蓄積される問い合わせ内容等のデータを分析し、マニュアル等に反映させることで、コールセンターの対応力の向上を図ります。また、必要に応じてコールセンターの開設時間の延長を検討するなど、利用者のニーズに合わせた次年度以降の事業展開を検討します。				
月	執行計画	実績・課題等		
4	【通年】 コールセンターでの問い合わせ対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コールセンターからの日次・月次報告を受領し、問い合わせの傾向等を分析する準備をしました。</li> <li>・次年度に向けて、9月に事業拡大についての打ち合わせを行いました。</li> </ul>		
5				
6				
7				
8				
9				
10			<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度に向けた事業展開の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コールセンターからの日次・月次報告を受領し、問い合わせの傾向等を分析する準備をしました。</li> <li>・次年度の事業拡大に向けて、10月から11月にかけて仕様書の確認等を行いました。</li> </ul>
11				
12				
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル等の見直し・更新</li> </ul>			
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル等の見直し・更新</li> </ul>			
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル等の見直し・更新</li> </ul>			

指定番号 事業名	9	受動喫煙防止対策事業
事業概要	区民及び施設の管理権原者等に対し、受動喫煙による健康への悪影響に対する意識啓発及び令和2年4月1日から全面施行される改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例等の新制度に関する普及・啓発を行うことにより、望まない受動喫煙を生じさせることのない環境を整備するとともに、受動喫煙に関する理解の促進を図ります。	
予算額(千円)	14,685千円(当初予算) → 2,613千円(2月補正)	
年度末の目標		
区民一人ひとりが受動喫煙による健康への悪影響について理解を深め、喫煙者は喫煙をする際に受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮し、非喫煙者は自らの意思で受動喫煙を避けることができるよう環境を整備します。		
月	執行計画	実績・課題等
4	・受動喫煙防止対策専門アドバイザー派遣開始	・受動喫煙防止対策専門アドバイザー派遣について、区報4月25日号で周知しました。
5	・産業情報紙「ビガー」掲載 ・ギャラリーモールポスター掲示	・改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例で課された、施設の管理権原者の義務について、5月発行の産業情報紙「ビガー」に掲載しました。
6	・Bーぐる車内広告掲出	・5月31日の世界禁煙デーに向けて、5月15日から5月29日までの期間、ギャラリーモールにポスターを展示しました。
7		・6月1日から6月8日までの期間、Bーぐる車内に受動喫煙防止啓発のチラシを掲出しました。
8		・飲食店の店頭標識掲示確認実施内容について、9月に委託業者と打ち合わせを実施しました。
9		・10月から12月末までに飲食店(約3,000店舗)を巡回し、標識掲示の確認及び未掲示店への啓発を行います。
10	・飲食店の店頭標識掲示確認	・飲食店の店頭標識掲示確認のための巡回を11月に開始しました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響で遅れがでており、12月末時点で約2,500店舗の巡回となっていますが、1月末までに全店舗の巡回を終了します。
11	・飲食店の店頭標識掲示確認 ・区設掲示板ポスター掲示	・11月16日から11月23日までの期間、区設掲示板に受動喫煙防止啓発のポスターを掲示しました。
12		
1	・講演会開催 ・「はたちのつどい」でのリーフレット配布	
2	・講演会収録(CATVでの放送)	
3		

指定番号 事業名	10	公園再整備事業
事業概要	区立の公園、児童遊園をより安全・安心で快適なものとするため、公園再整備基本計画に基づき、地域主体の区民参画による計画的な公園の再整備を行います。	
予算額(千円)	457,165千円(当初予算) → 391,109千円(9月補正)	
年度末の目標		
<p>久堅公園、文京宮下公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園は、再整備に向けて、区民参画の意見交換会を経て設計を行う予定です。</p> <p>昨年度、工事着手予定だったお茶の水公園は、敷地が史跡湯島聖堂に指定されていることから、文化庁との協議が長引いたため、今年度、工事着手し完成を目指します。</p> <p>西片公園、神明都電車庫跡公園は、工事着手します。</p>		
月	執行計画	実績・課題等
4	設計委託着手 ・久堅公園 ・文京宮下公園 ・小石川四丁目児童遊園 ・本駒込一丁目第二児童遊園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日に、設計委託に着手しました。</li> <li>・6月9日に、お茶の水公園の工事に着手しました。</li> <li>・7月30日に、文京宮下公園の第1回意見交換会を行いました。</li> <li>・7月に予定していた久堅公園の第1回意見交換会は、8月26日に行いました。</li> <li>・9月3日に、本駒込一丁目第二児童遊園の第1回意見交換会を行いました。</li> <li>・9月25日に、小石川四丁目児童遊園の第1回意見交換会を行いました。</li> </ul>
5		
6	工事着手 ・お茶の水公園	
7	第1回意見交換会 ・久堅公園 ・文京宮下公園	
8	第1回意見交換会 ・久堅公園	
9	第1回意見交換会 ・小石川四丁目児童遊園 ・本駒込一丁目第二児童遊園	
10	工事着手 ・西片公園 第2回意見交換会 ・久堅公園 ・文京宮下公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西片公園は、新型コロナウイルスの影響により、工事発注に遅れが出ているため、9月補正により、債務負担行為を設定しました。</li> <li>・10月19日に、文京宮下公園の第2回意見交換会を行いました。</li> <li>・10月に予定していた久堅公園の第2回意見交換会は、12月7日に行いました。</li> <li>・12月に予定していた本駒込一丁目第二児童遊園の第2回意見交換会は、11月26日に行いました。</li> </ul>
11	第2回意見交換会 ・本駒込一丁目第二児童遊園	

12	<p>第2回意見交換会 久堅公園</p> <p>工事議決・着手 ・神明都電車庫跡公園</p> <p>第2回意見交換会 ・小石川四丁目児童遊園 ・本駒込一丁目第二児童遊園</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月に予定していた小石川四丁目児童遊園の第2回意見交換会は、遊具のアンケート調査を行ったため、開催時期を延期しました。</li> <li>・神明都電車庫跡公園の再整備工事については、来年度より施行予定の「ユニバーサルデザイン遊具設置都費補助事業」により、歳入が見込めるため、2月補正により、債務負担行為の時期を令和3年度から4年度に見直しを行います。</li> <li>・公園再整備事業設計等委託は、新型コロナウイルスの影響等により、意見交換会が遅れているため、債務負担行為を2月補正で設定します。</li> <li>・お茶の水公園の再整備工事は、12月末時点での工事進捗率は70%となりました。</li> </ul>
1	<p>第3回意見交換会 ・久堅公園 ・文京宮下公園</p>	
2	<p>工事着手 ・西片公園</p> <p>第3回意見交換会 ・久堅公園 ・文京宮下公園</p> <p>第2回意見交換会 ・小石川四丁目児童遊園</p>	
3	<p>設計等委託完了 ・久堅公園 ・文京宮下公園 ・小石川四丁目児童遊園 ・本駒込一丁目第二児童遊園</p> <p>工事完了 ・お茶の水公園 ・西片公園</p>	

指定番号 事業名	11 誠之小学校改築	
事業概要	改築校舎建設工事（I期）の基礎工事、躯体工事、内装工事を実施します。	
予算額(千円)	3,262,854千円	
年度末の目標		
改築校舎（I期）の建設を実施します。		
月	執行計画	実績・課題等
4	・校舎：基礎工事及び地上躯体工事 ・擁壁：躯体工事	<p>4月～5月に擁壁及び校舎の地下2階レベルの基礎工事を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、工事施工者（電気設備、給排水衛生設備及び空気調和設備）から4月下旬に工事の一時中止の申し出があり、5月の工事再開後も感染拡大防止対策を実施しながら工事を行ったため、工事の進捗に遅れが生じています。</p> <p>5月～9月には、校舎の地下2階から1階スラブまで躯体工事を行い、擁壁は7月にI期工事範囲の躯体工事を完了させました。引き続き校舎の地上部分の躯体工事を実施中です。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、工事を進めてまいります。</p>
5	・校舎：基礎工事及び地上躯体工事 ・擁壁：躯体工事	
6	・校舎：地上躯体工事 ・擁壁：躯体工事	
7	・校舎：地上躯体工事 ・擁壁：I期部分完了	
8	・校舎：地上躯体工事、内装工事	
9	・校舎：地上躯体工事、内装工事、外装工事	
10	・校舎：地上躯体工事、内装工事、外装工事 ・擁壁：I期仕上工事	
11	・校舎：地上躯体工事、内装工事、外装工事 ・擁壁：I期仕上工事完了	
12	・校舎：地上躯体工事、内装工事、外装工事、EV工事	
1	・校舎：地上躯体工事、内装工事、外装工事、EV工事、外構工事	<p>10月～12月は、校舎（中高学年棟西側及び体育館棟）の地上部分の躯体工事を行いました。</p> <p>地下部分では、乾式間仕切壁、外部・内部建具の設置等を行い、12月からは天井内の配管工事等を開始しました。</p> <p>体育館棟の地上部分では、外壁の建込を開始しました。</p> <p>擁壁については、I期工事範囲の仕上工事を行い、足場を解体しました。</p> <p>引き続き校舎の躯体、内装及び外装工事を実施中です。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、工事を進めてまいります。</p>
2	・校舎：地上躯体工事、内装工事、外装工事 EV工事、外構工事	
3	・校舎：地上躯体工事、内装工事、外装工事、EV工事、外構工事	

指定番号 事業名	12	明化小学校等改築
事業概要	明化小学校及び明化幼稚園の改築に向け、仮校舎の建設、既存校舎東側の解体（Ⅰ期解体）及び新築校舎東側の建設（Ⅰ期工事）を実施します。	
予算額(千円)	1,348,677千円	
年度末の目標		
仮校舎の建設及び既存校舎東側の解体（Ⅰ期解体）を工期内に完了するとともに、新築校舎東側の建設（Ⅰ期工事）を実施します。		
月	執行計画	実績・課題等
4	・仮校舎：基礎工事 ・新築校舎：仮工事契約	新築校舎の建築工事は、7月上旬に契約しました。
5	・仮校舎：鉄骨工事	新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言に伴い、近隣説明会開催に替えて、7月下旬に資料を配付しました。
6	・仮校舎：内外装工事、外構工事、各設備工事	仮校舎建設及び既存校舎改修工事は、8月下旬に完了しました。また、9月上旬に、既存校舎東側解体工事（Ⅰ期解体）に着手しました。
7	・仮校舎：内装工事、外構工事、各設備工事、工事完了、引渡し ・新築校舎：工事契約 ・解体工事にかかる近隣説明会	新築校舎の電気設備工事及び空気調和設備工事は、9月下旬に契約しました。  引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、工事を進めてまいります。
8	・既存校舎：改修工事着手、工事完了	
9	・既存校舎東側：解体工事（Ⅰ期解体）着手	
10	・既存校舎東側：解体工事（Ⅰ期解体）	既存校舎東側解体工事（Ⅰ期解体）について、引き続き工事を実施中です。
11	・既存校舎東側：解体工事（Ⅰ期解体）	新築校舎の給排水設備工事は、10月中旬に契約しました。  引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、工事を進めてまいります。
12	・既存校舎東側：解体工事（Ⅰ期解体）	
1	・既存校舎東側：解体工事（Ⅰ期解体）	
2	・既存校舎東側：解体工事（Ⅰ期解体）完了	
3	・新築校舎東側：建設工事（Ⅰ期工事）着手	

指定番号 事業名	13	柳町小学校等改築
事業概要	柳町小学校・柳町こどもの森等の校舎南棟の建設を進めます。	
予算額(千円)	620,678千円	
年度末の目標		
埋蔵文化財試掘調査後、校舎南棟（こどもの森、小学校体育館、小学校プール）の建設に着手します。		
月	執行計画	実績・課題等
4	・解体工事にかかる近隣説明会	新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言に伴い、近隣説明会開催に替えて、4月下旬に資料を配付しました。
5	・柳町遊び場、園庭、こどもの森プール解体工事 ・埋蔵文化財試掘調査 ・給排水衛生設備工事：仮契約	5月下旬に、埋蔵文化財試掘調査の結果、遺物等が発見されたため、解体工事後に埋蔵文化財発掘調査を実施することになりました。
6	・校舎南棟：山留工事 ・給排水衛生設備工事：本契約	6月上旬に、給排水設備工事を契約しました。
7	・校舎南棟：地業工事 ・埋蔵文化財発掘調査：開始	7月上旬に 柳町遊び場、園庭、こどもの森プールの解体工事を完了しました。
8	・校舎南棟：地業工事 ・埋蔵文化財発掘調査	7月上旬から埋蔵文化財発掘調査により工事を一時中止しています。調査は、11月下旬まで行う予定です。
9	・校舎南棟：地業工事 ・埋蔵文化財発掘調査	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、工事を進めてまいります。
10	・校舎南棟：基礎躯体工事 ・埋蔵文化財発掘調査	11月下旬に埋蔵文化財発掘調査を完了しました。
11	・埋蔵文化財発掘調査：完了 ・校舎南棟：基礎躯体工事— 工事再開—地盤改良工事	12月より工事を再開し、地盤改良工事を完了しました。
12	・校舎南棟：地上躯体工事 山留工事 工事再開 地盤改良工事	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、工事を進めてまいります。
1	・校舎南棟：地上躯体工事 山留工事	
2	・校舎南棟：地上躯体工事 地業工事	
3	・校舎南棟：地上躯体工事 地業工事	



指定番号 事業名	14	千駄木小学校等改築
事業概要	建築後80年以上が経過した校舎のある学校の改築に向けて、改築基本構想を策定するため、学校、PTA、地域、行政から構成する改築基本構想の協議組織を立ち上げて、諸課題を検討します。	
予算額(千円)	26,508千円	
年度末の目標		
千駄木小学校等の改築に向けて、改築基本構想を検討します。		
月	執行計画	実績・課題等
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議組織の立上げ</li> <li>・耐力度調査準備</li> </ul>	<p>第1回基本構想検討委員会の開催に向け、現地調査、資料収集等を行いました。</p> <p>また、耐力度調査の現地調査を行い、調査報告書を取りまとめています。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の検討</li> <li>・耐力度調査</li> </ul>	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の検討</li> <li>・耐力度調査</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の検討</li> <li>・耐力度調査</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の検討</li> <li>・耐力度調査</li> </ul>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の検討</li> <li>・耐力度調査</li> </ul>	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の検討</li> <li>・耐力度調査完了</li> </ul>	
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の検討</li> </ul>	
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の検討</li> </ul>	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の検討</li> </ul>	<p>引き続き、第1回基本構想検討委員会の開催に向け、現地調査、資料収集等を行いました。</p> <p>また、耐力度調査については、10月下旬に検査に合格し、完了しました。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の検討</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の検討</li> </ul>	

指定番号 事業名	15	小日向台町小学校等改築
事業概要	建築後80年以上が経過した校舎のある学校の改築に向けて、改築基本構想を策定するため、学校、PTA、地域、行政から構成する改築基本構想の協議組織を立ち上げて、諸課題を検討します。	
予算額(千円)	20,840千円	
年度末の目標		
小日向台町小学校等の改築に向けて、改築基本構想を策定します。		
月	執行計画	実績・課題等
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議組織の立ち上げ</li> <li>耐力度調査準備</li> </ul>	<p>第1回基本構想検討委員会の開催に向け、現地調査、資料収集等を行いました。</p> <p>また、耐力度調査の現地調査を行い、調査報告書を取りまとめています。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の検討</li> <li>耐力度調査</li> </ul>	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の検討</li> <li>耐力度調査</li> </ul>	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の検討</li> <li>耐力度調査</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の検討</li> <li>耐力度調査</li> </ul>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の検討</li> <li>耐力度調査</li> </ul>	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の検討</li> <li>耐力度調査完了</li> </ul>	
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の検討</li> </ul>	
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の検討</li> </ul>	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の検討</li> </ul>	<p>引き続き、第1回基本構想検討委員会の開催に向け、現地調査、資料収集等を行いました。</p> <p>また、耐力度調査については、10月下旬に検査に合格し、完了しました。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の検討</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の策定</li> </ul>	